

(第39期)

貸 借 対 照 表
(2024年3月31日現在)

株式会社旭化成アビリティ

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流動資産	420,589,733	流動負債	601,660,181
現金及び預金	127,450,411	短期借入金	319,621,999
売掛金	19,650,557	未 払 金	975,274
商品	1,848,828	未 払 費 用	242,699,104
貯蔵品	11,226,370	未 払 法 人 税 等	1,152,500
前払費用	2,317,034	未 払 消 費 税 等	36,674,700
未収入金	102,364,288	預 り 金	536,604
立替金	155,732,245		
固定資産	961,897,544	固 定 負 債	869,036,000
有形固定資産	855,836,361	退職給付引当金	145,036,000
建物	762,231,718	長期借入金	724,000,000
構築物	47,904,898	(純資産の部)	(-88,208,904)
機械及び装置	13,059,397		
車両及び運搬具	0	株主資本	-88,208,904
工具、器具及び備品	32,640,348	資本金	40,000,000
建設仮勘定	0	資本剰余金	10,000,000
無形固定資産	5,025,712	資本準備金	10,000,000
ソフトウェア	4,814,701	利益剰余金	-138,208,904
電話加入権等	211,011	その他利益剰余金	-138,208,904
投資その他の資産	101,035,471	繰越利益剰余金	-138,208,904
長期前払費用	3,563,046		
繰延税金資産	97,422,425		
差入保証金	50,000		
資産合計	1,382,487,277	負債・純資産合計	1,382,487,277

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

商品 ……個別法による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…総平均法による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

洗替貯蔵品…最終仕入原価による原価法に基づく低価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

……ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

……その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に引き渡された時点で収益を認識している。

ただし、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である国内販売については、出荷時点で収益を認識している。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」を適用している。当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されている。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

当事業年度より、「時価の算定に関する会計基準」を適用している。当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されている。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。